

## 地域の「気付き」が高齢者虐待の防止に

高齢者虐待は特別な家庭で起こるものではなく、どこの家庭でも起こり得る身近な問題です。介護を担う方が、心身共に疲弊し、追い詰められ、自覚がないまま虐待に至ってしまうこともあります。

虐待に至る前の、周囲の人の声かけや変化の「気付き」が、高齢者の尊厳を守り、介護を担う方を救い、高齢者虐待の防止につながります。

### 〈虐待の種類〉

●**身体的虐待**  
暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えたり、外部との接触を意図的、継続的に遮断すること

●**心理的虐待**  
脅しや侮辱等の言葉や威圧的な態度、無視や嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること

●**性的虐待**  
本人が嫌がる性的行為や裸で放置すること

●**経済的虐待**  
本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の

使用を理由なく制限すること

●**介護の放棄・放任(ネグレクト)**  
意図的であるか、否かを問わず、介護や生活の世話を怠っている者が、その提供を放棄または放任し、結果として高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させること

〈一人で悩まないで!!〉  
介護の悩みや負担を一人で抱え込まず、相談先や周囲の人に相談しましょう。また、「高齢者虐待かもしれない」と気になったり、気付いたり、心配になったりしたときには、いつでもご連絡ください。その連絡が、高齢者や介護を担う方を救うこととなります。

### ▼問合せ

○保健福祉課地域支援係

☎726910

○地域包括支援センター

☎711138

栃木県では、里親支援業務(フォスターング業務)を包括的に支援する「栃木フォスターングセンター」を令和3年に新たに開設しました。

さまざまな事情で本来の家庭で生活できない子どもに家庭と同様の養育環境を提供するため、一定期間養育する里親(とちのきフォスター)を募集しています。

養育期間は子どもが家に戻れる

## 「とちのきフォスター」を知っていますか?

まで、または社会的自立が可能になるまで等、子どもの状況に応じて変わります。あなたも「とちのきフォスター」になりませんか。ご質問、ご相談、お気軽にご連絡ください。

### ▼問合せ

○栃木フォスターングセンター

☎028-612-6970

○栃木県北児童相談所

☎0287-36-1058

## 「こころが「ツライ」と感じたら…」 こころの健康相談のご案内

現代の社会状況の中では、年齢に関係なく多くの高齢者や若者、子どもたちがストレスを抱えて生活しています。最近イライラしがち、気分が沈みがち、体がだるい、頭痛が続くなど、心身からのサインが出たら要注意です。

町では、心理カウンセラーによる「こころの健康相談」を行っています。あなたのストレスや気がかりを話すことで、「こころ」の元気を取り戻しましょう。また、本人だけでなく、家族の方などからの相談もお受けしています。家族や周りの方の支えが大切です。

▼日時 3月11日(金)午前10時～午後3時(要予約)

▼場所 ゆめプラザ・那須

▼問合せ 保健センター

☎725858

## 児童家庭相談員(会計 年度任用職員)募集

▼募集人員 1人

▼資格 次の①～④のいずれかに該当する方

①大学等において児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科

またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方

②児童福祉事業などの業務に2年以上従事した方

③児童福祉司の資格がある方

④児童家庭相談員として、必要な学識経験を有する方

▼内容 児童養育に関する相談、児童虐待に関する相談支援等

▼雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日(再任あり)

▼勤務場所 子育て支援センター

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

▼給料 月額213,000円

▼通勤手当 町規定により支給

▼福利厚生 社会保険、雇用保険あり

▼申込方法 町規定の様式で、会計年度任用職員選考試験申込書および会計年度任用職員登録申込書兼履歴書を子育て支援センター(ゆめプラザ・那須内)に提出してください。

用紙は、ハローワーク黒磯、子育て支援センターで配布します。また、町ホームページからダウンロードできます。

▼締切り 2月25日(金)まで

▼採用決定 面接後、本人に通知します。

▼問合せ 子育て支援センター

☎711137